

自転車指導啓発重点路線(旭川中央警察署)

旭川中央警察署の自転車指導啓発重点路線

**市道昭和通線及び宮下通1号線（旭川市下通7丁目から8丁目までの間
(約240メートル)）**

★選定理由★

付近にJR駅やバス停、商業施設が所在し、通勤や通学、買い物などで自転車利用者の集中が予想されるため。

旭川中央警察署自転車指導啓発重点路線マップ



出典：国土地理院地図

★自転車に乗る人の心得★

- 1 お酒を飲んだときや疲れが激しいときは、乗ってはいけません。
- 2 ブレーキが故障している自転車には乗ってはいけません。
また、尾灯、反射器材のない自転車には、夜間乗ってはいけません。
- 3 サドルにまたがったときに、足先が地面に着かないような、体に合わない自転車には乗らないようにしましょう。
- 4 交通量の少ない場所でも二人乗りは危険ですからやめましょう。
ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。
- 5 かさを差したり、物を手やハンドルに提げたりして乗るのはやめましょう。
犬などの動物を引きながら自転車に乗るのも危険です。
- 6 げたやハイヒールを履いて乗らないようにしましょう。
- 7 自転車に荷物を積むときは、運転の妨げになったり、不安定となったりするなどして、危険な場合があるので、そのような積み方をしてはいけません。